

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 平成29年度基山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成29年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成29年度上記の基山町各会計の歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書
- (5) 平成29年度基山町土地開発基金、基山町育英資金貸付基金及び基山町国民健康保険高額医療費資金貸付基金の運用状況

2 審査の期間

平成30年7月17日（火）から7月31日（火）まで

3 審査の方法

審査に当たっては、会計管理者所管の会計諸帳簿、関係証拠書類及び各課等から提出された関係書類に基づき、決算計数の照合、確認及び内容の検討を行うとともに関係職員から補足説明を聴取し、次の事項等について審査した。

- (1) 会計管理者から提出された各会計の歳入歳出決算書及び付属書類は関係法令に準拠した様式によって調製されているか。
 - (2) 決算の計数は、正確であるか。
 - (3) 予算執行は適正かつ効率的、合理的になされているか。
 - (4) 各運用基金は設置目的に沿って効率的、合理的に運用されているか。
- なお、定期監査、例月現金出納検査も参考にしながら審査を行った。

4 審査の結果

- (1) 審査に付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、及び財産に関する調書は、いずれも法令に規定された様式に準拠しており、かつ決算計数は関係諸帳簿と符合して正確であるものと認められた。
また、基金については、その設置目的に沿って適切に運用されていると認められた。
- (2) 歳入歳出予算の執行状況については、その予算の目的に従い、おおむね適正に執行されているものと認められた。

- (3) 決算審査の意見及び講評については、「5 決算審査意見」において述べている。

5 決算審査意見

(1) 一般会計の収支状況

- ア 歳入は81億14百万円、歳出は79億50百万円であり、形式収支においては、1億64百万円の黒字である。これから翌年度へ繰り越すべき財源（繰越明許費繰越額）23百万円を差し引いた実質収支で1億41百万円の黒字となっている。
- イ 前年度と比較すると、歳入総額は13億6百万円増加している。
- ウ 財政の豊かさを示す指標である財政力指数の前年度佐賀県の実績では、玄海町（1.03）、鳥栖市（0.94）に次いで、第3位（0.69）の好位置をキープしている。（平成29年度の当町は0.69）

(2) 国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計の収支状況

- ア 国民健康保険特別会計の歳入は23億38百万円、歳出は21億94百万円で、国庫・県支出金以外に、一般会計からの繰入れが1億23百万円あり、実質収支で1億44百万円の黒字になっている。
- イ 国民健康保険税の収入については、収入率91.0%で、前年度に比べ2.7ポイント上昇しているが、収入未済額が36百万円と依然として多額となっている。なお、不納欠損額は3百万円となっている。
- 国民健康保険の県単位化へ移行するに当たり、更なる被保険者間の負担の公平性を確保するとともに、国民健康保険事業の財政健全化を図るためにも、なお一層の収入率の向上に努めていただきたい。
- ウ 後期高齢者医療特別会計の歳入は2億20百万円、歳出は2億16百万円で、一般会計からの繰入れが48百万円あり、実質収支で4百万円の黒字になっている。

(3) 財政調整基金積立金

- ア 平成29年度は、90百万円を取り崩したものの、1億18百万円の積立てを行った結果、基金積立金残高は前年度より28百万円多い5億90百万円となっている。
- なお、前年度の積立残高の標準財政規模に対する割合（積立金現在高比率）は14.3%となっており、佐賀県下20市町の平均値（21.9%）に比べると低い割合となっている。ちなみに、前年度積立残高は佐賀県下20市町中19番目である。

イ 日頃から不測の事態に備え、目標値を設定して積立金残高を増やしておくことが望ましい。

(4) 減債基金積立金

ア 平成29年度は28百万円取り崩され、積立金残高は39百万円となっている。

イ 積立金残高が減少しているため、今後の繰上償還の有無を考慮し、基金の計画的な積立てを検討していただきたい。

(5) 町債残高と借入金利子

ア 町債の年度末残高は、一般会計で62億17百万円となっている。

町債残高は平成29年度7億70百万円の借入があり、年度末残高は前年度に比べ2億43百万円の増加している。

なお、一般会計の収入構成割合は町債が9.5%（前年度は6.1%）と増加している。

イ 平成29年度町民一人当たり借入金は359千円となっている。

なお、前年度町民一人当たり借入金は344千円である。

ウ 今後とも町債残高縮減の姿勢を堅持し、将来世代に過度な負担を掛けな
いために、引き続き中長期的な町債残高の縮減に努めていただきたい。

(6) 自主財源

ア 自主財源の主なものは、町税、保育料の負担金、住宅使用料、ごみ収集手数料、寄附金及び雑入等であるが、平成29年度は自主財源としては44億6百万円の収入となっており、ふるさと応援寄附金の大幅増もあり前年度より5億97百万円増加している。

イ 平成29年度の歳入に占める自主財源構成比は54.2%となっている。前年度は56.0%で、県内では上峰町81.3%、玄海町65.9%、鳥栖市60.2%に次いで第4位に位置している。（佐賀県市町平均は40.3%）

ウ 今後、社会保障費の増大や公共施設の老朽化に対応するための経費負担が予定される。厳しい財政状況の下、安心安全なまちづくりを進める当町としては、必要な住民サービスを確保するため、自主財源の増加が不可欠である。

エ 自主財源の増加に向けて、職員全員で知恵を絞って歳入の確保に努めていただきたい。

(7) 収入未済額・不納欠損額

ア 一般会計の収入未済額は4,879万円で、その主な内訳は町税が3,363万円、分担金及び負担金が192万円、住宅使用料が450万円、諸収入雑入が859万円である。

なお、国民健康保険特別会計の収入未済額は36百万円となっている。

イ 一般会計の不納欠損額は508万円で、その内訳は、町民税が134万円、固定資産税347万円、軽自動車税27万円である。なお、不納欠損の処理は地方税法に則って処理されている。

ウ 収入未済額のうち、町税の滞納額は平成29年度3,363万円で前年度より889万円減少している。なお、徴収率向上対策として、佐賀県滞納整理推進機構への職員派遣等による滞納整理に取り組んでおり、滞納額はここ4年減少している。また、保育料の収入未済額は192万円で、前年度より11万円減少、住宅使用料の収入未済額は450万円で、前年度より22万円増加している。

税の滞納や使用料の未納は負担の公平性を損なうのみならず、住民の納付意識の低下を招く恐れがあり、収入未済額については債権の管理を徹底、縮減に努めていただきたい。

(8) ふるさと応援寄附金

ア 平成29年度は、寄附をしていただいた方への返礼品の更なる充実を図り、45,106件10億92百万円（前年度13,319件5億72百万円）と大幅に増加している。

なお、基金としての積立額は3億86百万円（寄附額に対する割合35.36%）となっている。

イ ふるさと応援寄附金は安心安全なまちづくりに欠かせない財源であるが、高返礼品率を追求しすぎず、当町の名産品を中心とした返礼品でバランスを維持し、今後ともこの制度が継続するよう適切な対応をとっていただきたい。

(9) 負担金（一部事務組合）

ア 一部事務組合の負担金としては、消防が2億19百万円、ごみ処理が2億25百万円、し尿処理が64百万円、介護保険が2億18百万円あり、当町として多額な支出となっている。

イ 一部事務組合負担金以外に1億円を超えるものとしては、ごみ処理で塵芥不燃物収集運搬業務に1億10百万円の支出となっている。

ウ 一部事務組合の経費は応分の負担をしているが、町民にも呼びかけて、全町一体となって経費の縮減に向けて取り組んでいくことが重要である。

(10) 不用額

平成29年度の不用額は1億70百万円で、前年度に比べ41百万円(19.4%)減少しており、予算現額に対する割合は2.1%(前年度2.8%)となっている。主な不用額は款別費目でみると、教育費が55百万円と最も多く、次いで民生費が48百万円、総務費25百万円、衛生費14百万円、土木費13百万円となっている。

なお、国民健康保険特別会計の不用額は77百万円(主なものは保険給付費56百万円)、後期高齢者医療特別会計の不用額は18百万円(主なものは後期高齢者医療広域連合納付金18百万円)となっている。

不用額については、予算の見積りの精度が甘い場合と効率的な業務遂行の結果として生じる場合がある。前者は事業計画を一層精査し、必要最低限の予算の計上に努めるとともに、適正な減額補正を行うなど予算の的確な執行管理を行い、不用額の縮減に努めていただきたい。

後者については、創意工夫により経費の縮減に努めた結果であり、引き続き経費縮減を意識した適正な事務の執行を望むものである。

(11) 時間外勤務

ア 平成29年度の町職員の総時間外勤務は14,795時間(前年度13,648時間・前年度比108.4%)であり、前年度より増加している。平成29年度は10月に衆議院議員選挙があり選挙に係る事務量が増加していることもあるが、主に財政課(対前年比159.6%)、建設課(対前年比133.2%)、税務課(対前年比125.1%)、教育学習課(対前年比121.9%)と増加しており、一部の部署、担当者に偏りが見受けられる。

イ 経費削減だけでなく、職員の健康管理、及び家庭環境を守る観点からも各課で工夫して時間外勤務の縮減に積極的に取り組んでいただきたい。

(12) 職員提案

ア 平成29年度の職員提案は19件(前年度12件)であった。日頃から業務を進めていくに当たり、事務の効果的及び効率的な運営のため、常に問題意識を持って取り組み、改善等を提案することが重要である。

全職員がこの制度の存在と効果を認識するよう奨励し、提案制度の主旨に則り正しく評価すること、また職員が全提案を閲覧できるようにしていただきたい。

(13) 移住定住促進業務

ア 当町がめざす目標人口18,000人を達成するために、子育て若者世帯、新婚世帯をターゲットとした「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」「新婚世帯家賃補助金」及び「移住体験住宅」の事業に取り組んでおり、確実に成果をあげている。

イ 平成29年度は「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」の交付実績55件、「新婚世帯住宅取得補助金」の交付実績は30件となっている。また、「移住体験住宅」の利用者は66名であり、そのうち3組7名が町内移住されている。

ウ 引き続き、人口増対策に取り組んでいただきたい。

(14) まとめ

ア 当町の一般会計の歳入は81億14百万円（前年度68億8百万円）、歳出は79億50百万円（前年度65億36百万円）となっている。

なお、多世代交流拠点施設整備工事、放課後児童教室建設工事、基山中学校校舎大規模改造工事、及び合宿所建設工事等を行った結果、歳入歳出ともに前年度に比べ増加している。

イ 当町の実質収支額は、一般会計と特別会計の合計額で、平成29年度は2億89百万円の黒字となっている。なお、平成29年度の自主財源比率は、ふるさと応援寄附金の増加があったものの、前年度に比べ1.8%低い54.2%（前年度56.0%）となっている。

ウ 今後は、歳入面では国庫補助金の減少や働き盛り世代の縮小、高齢化の進展等による税収の減少が予想される。また、歳出面では社会保障関係費、公共施設等の老朽化に対応するための維持保全・長寿命化のための経費、自然災害に係る経費の増加等が予想され、財政の健全化とともに自主財源の確保が課題となる。

エ 今後の財政運営に当たっては、一層の各種財源・歳入の確保に町職員全員で取り組むとともに、基金の有効活用及び借入金の縮減並びに事務の効率的な執行等による歳出抑制・削減に努め、限られた財源の中で住民ニーズを的確に把握したサービスの向上を図っていただきたい。

そして、町民との信頼関係を築き魅力ある町となるよう努めていただきたい。